

斑鳩町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組方針～

令和4年6月

斑鳩町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

本町では、これまで登下校中の児童、生徒の交通事故を防止するため、「通学路等安全点検実施要綱」を策定し、学校関係機関、警察及び道路管理者等と連携しながら通学路の安全点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

しかし、平成30年5月、新潟市において、下校途中の児童が殺害されるという事件が発生し、その後も、令和3年6月、千葉県八街市において、下校中の児童にトラックが突っ込み、死亡事故が起きるなど、全国的に見れば通学路における痛ましい事件・事故が後を絶たない状況です。

これらの事件・事故を踏まえ、これまで以上に、継続的でより効果的な通学路の安全対策の充実に向けた取組を行うため、学校からの通学路の改善要望への対策や交通事故等の未然防止策などについて、関係機関の連携体制や通学路の点検の手順などをまとめた、「斑鳩町通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議

関係機関の連携を図るため、会長を斑鳩町長として、以下を構成員とする「斑鳩町通学路安全推進会議」を設置します。当会議において、必要に応じて、通学路点検の重点課題、対策効果の検証、対策の改善・充実等について協議をします。

- ・ 斑鳩町長
- ・ 斑鳩町教育委員会教育長
- ・ 斑鳩町教育委員会事務局総務課
- ・ 斑鳩町総務部安全安心課
- ・ 斑鳩町都市建設部建設農林課
- ・ 奈良県警察西和警察署
- ・ 奈良県郡山土木事務所
- ・ 国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所
- ・ その他、必要に応じて関係機関・団体の参加を要請することがある。

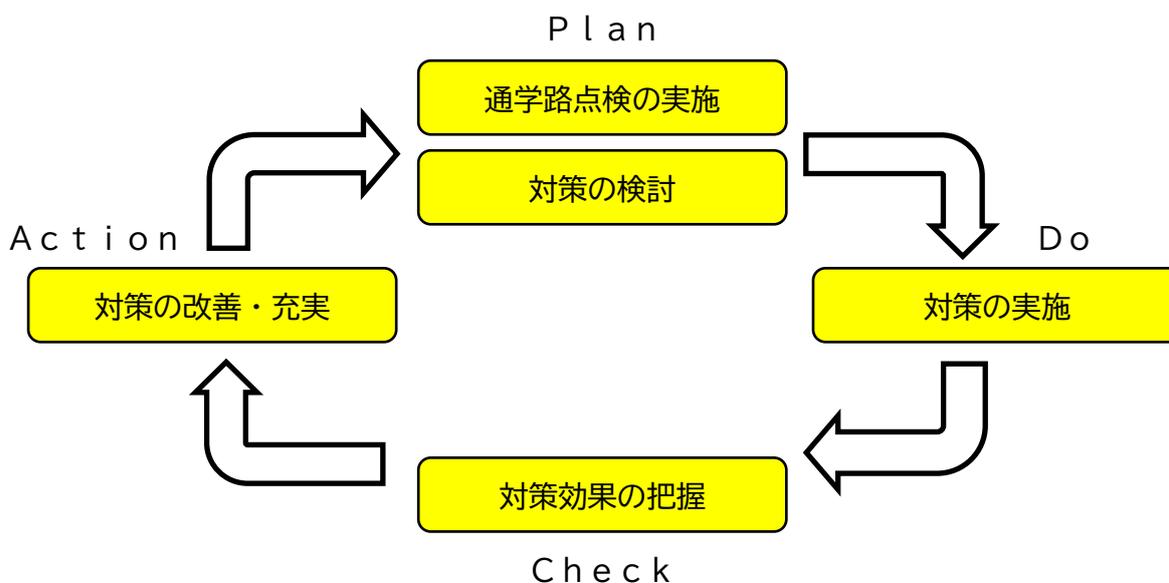
3. 取組方針

継続的に通学路の安全を確保するため、関係機関が連携して通学路点検を実施するとともに、対策実施後の効果についても検証することにより、対策の改善・充実

を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

(通学路安全確保のためのPDCAサイクル)



4. 対策の推進

(1) 危険箇所の把握 (Plan)

☞ 学校は、地域やPTA等と連携を図りながら、児童生徒が日常的に通行する道路において、交通安全対策または防犯対策が必要な箇所をリストアップします。

(2) 通学路点検の実施 (Plan)

☞ 教育委員会事務局総務課は上記(1)により報告を受けた場合、各関係機関と調整し、点検が必要な箇所について選定し、点検を実施します。

☞ 効率的・効果的に点検を行うため、必要に応じて通学路安全推進会議において重点課題を設定し、点検を実施します。

(3) 対策の検討 (Plan)

☞ 点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、具体的な対策案を検討する。

☞ その際、歩道の設置や道路の拡幅などのハード面の対策など、長期的な対応が必要な箇所については、暫定的な対策も検討します。

(4) 対策の実施 (Do)

☞ 対策が円滑に実施されるよう、関係者間で連携を図り、早期に安全対策に取り組めます。

(5) 対策効果の把握 (Check)

☞ 対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているか、各校への聞き取り調査などにより把握に努め、効果の検証を行います。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

☞ 対策実施後も、関係機関の意見を聞くなど、対策内容の改善・充実に努めます。

5. 点検・対策状況の公表

学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために、学校ごとの「通学路要対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成します。

また、防犯上の観点に留意したうえで、町ホームページ等で公表します。